



令 和 3 年 度

予 算 概 要

(高齢福祉関係抜粋版)

健 康 福 祉 局

Ⅲ 高齢者保健福祉の推進

介護保険制度関連事業の概要

介護保険事業費会計

1 介護保険給付 (16ページ：10番) 2,885億5,507万円

在宅(居宅)サービス 1,402億2,409万円

- ・訪問介護
- ・訪問入浴介護
- ・訪問看護
- ・訪問リハビリテーション
- ・居宅療養管理指導
- ・通所介護
- ・通所リハビリテーション
- ・短期入所生活介護
- ・短期入所療養介護
- ・特定施設入居者生活介護
- ・福祉用具貸与
- ・特定福祉用具販売
- ・住宅改修
- ・居宅介護支援

地域密着型サービス 447億6,172万円

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- ・夜間対応型訪問介護
- ・認知症対応型通所介護
- ・小規模多機能型居宅介護
- ・認知症対応型共同生活介護
(認知症高齢者グループホーム)
- ・地域密着型特定施設入居者生活介護
- ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- ・看護小規模多機能型居宅介護
- ・地域密着型通所介護

- ・介護予防認知症対応型通所介護
- ・介護予防小規模多機能型居宅介護
- ・介護予防認知症対応型共同生活介護

予防給付 <要支援者対象>
(再掲) 65億1,150万円

施設サービス(介護保険3施設) 870億3,074万円

- ・介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)
- ・介護老人保健施設
- ・介護療養型医療施設/介護医療院

その他 165億3,852万円

- ・高額介護(予防)サービス費
- ・高額医療合算介護(予防)サービス費
- ・特定入所者介護(予防)サービス費
- ・審査支払手数料

2 地域支援事業 (17~19ページ) 161億3,632万円

介護予防・日常生活支援

総合事業 91億1,881万円
(17ページ：11番)

- ・地域づくり型介護予防事業
- ・訪問支援事業
- ・よこはまシニアボランティアポイント事業
(よこはま健康スタイル推進事業)
- ・介護予防・生活支援サービス事業
(訪問介護相当サービス、
通所介護相当サービス等)

包括的支援事業

55億6,340万円
(18ページ：12番)

- ・地域包括支援センター運営費
- ・認知症初期集中支援等推進事業
- ・認知症地域支援推進事業
- ・生活支援体制整備事業
- ・地域包括ケア推進事業
- ・ケアマネジメント推進事業
- ・地域ケア会議推進事業
- ・市民の意思決定支援事業
(エンディングノート等普及啓発)
- ・在宅医療連携推進事業
(医療局予算：3億9,629万円)

任意事業

14億5,411万円
(19ページ：13番)

- ・介護給付費適正化事業
- ・高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業
- ・高齢者配食・見守り事業
- ・ねたきり高齢者等日常生活用具(紙おむつ)給付事業
- ・介護相談員派遣事業
- ・成年後見制度利用支援事業
- ・介護サービス自己負担助成費
- ・地域で支える介護者支援事業

3 その他事務費 100億1,500万円

- ・職員人件費
- ・保険運営費
- ・計画策定・管理費
- ・要介護認定等事務費 等

4 介護保険外サービス (19ページ：14番) 7億3,867万円

- ・ねたきり高齢者等日常生活用具(あんしん電話)貸与事業
- ・外出支援サービス事業
- ・中途障害者支援事業
- ・高齢者等住環境整備事業
- ・認知症支援事業

5 低所得者の利用者負担助成事業 (22ページ：18番) 2億646万円

- ・社会福祉法人による利用者負担軽減【一般会計】
- ・介護サービス自己負担助成費【介護保険事業費会計(再掲)】

一般会計/介護特会(再掲)

横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けて

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供される『横浜型地域包括ケアシステム』の構築を進めます。

3年度からスタートする「よこはま地域包括ケア計画（第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画）」では、ポジティブ・エイジングを基本目標に掲げ、2025年問題の解決に向けて具体的に取り組みます。

2025年の目指す将来像

地域で支え合いながら、介護・医療が必要になっても安心して生活でき、
高齢者が自らの意思で自分らしく生きることができる

※第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画

第8期計画の施策体系と主要事業

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

I 地域共生社会の実現に向けた地域づくりを目指して ～介護予防・生活支援・社会参加～

- ・地域づくり型介護予防事業 [17ページ 11番] 7,074万円
- ・よこはまシニアボランティアポイント事業 [17ページ 11番] 9,358万円
- ・生活支援体制整備事業 [18ページ 12番] 10億2,021万円

II 地域生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して ～在宅介護・在宅医療、多職種連携～

- ・地域密着型サービス事業所整備等事業 [22ページ 19番] 4億4,416万円
- ・ケアマネジメント推進事業 [18ページ 12番] 377万円
- ・在宅医療連携推進事業 3億9,629万円（医療局事業）

III ニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して ～施設や住まいの整備～

- ・特別養護老人ホーム整備事業 [23ページ 20番] 46億1,832万円
- ・地域密着型サービス事業所整備等事業（再掲）（認知症高齢者グループホーム等）
[22ページ 19番] 4億4,416万円
- ・高齢者施設・住まいの相談センター運営事業 [23ページ 20番] 5,106万円

IV 安心の介護を提供するために ～介護人材の確保・定着支援・専門性の向上～

- ・介護人材支援事業（訪問介護等資格取得支援事業等） [21ページ 17番] 3億1,804万円

V 地域包括ケア実現のために ～自分らしい暮らしの実現とサービスの適正化～

- ・地域包括ケア推進事業（ポジティブ・エイジングの広報、外部研究機関との共同研究等）
[18ページ 12番] 3,120万円
- ・市民の意思決定支援事業（エンディングノート等普及啓発） [18ページ 12番] 787万円

VI 自然災害・感染症対策 ～緊急時の備えと対応～

- ・新型コロナウイルス感染症・災害時相互応援援助成事業 [9ページ 4番] 524万円

認知症施策推進計画

- ・認知症支援事業 [20ページ 15番] 1億2,462万円
- ・認知症初期集中支援等推進事業 [20ページ 15番] 1億3,074万円
- ・認知症地域支援推進事業 [20ページ 15番] 677万円
- ・地域で支える介護者支援事業 [20ページ 15番] 2,036万円

| | | | | |
|---|-----------------------|----------------------------------|--|-------------------------|
| 10 | 介護保険事業 (介護保険事業費会計) | | 事業内容 介護保険法、第8期介護保険事業計画等に基づき、被保険者の資格管理、保険料の徴収、要介護認定、保険給付、介護保険事業者に対する指導監査等を行います。 | |
| 本年度 | 3,147億639万円 | | 1 被保険者 (1) 第1号被保険者(65歳以上) 約93万2千人 (2) 第2号被保険者(40～64歳) 約133万6千人 | |
| 前年度 | 2,935億5,412万円 | | 2 要介護認定(拡充) 介護認定審査会の審査判定に基づき、各区で要介護認定を実施します。 また、「要介護認定事務センター」が通年稼働し、事務の効率化を進めます。 | |
| 差引 | 211億5,227万円 | | 要介護認定者数 約18万人 | |
| 本年度の財源内訳 | 国 | 670億2,743万円 | 3 保険給付 保険給付費 2,885億5,507万円 (1) 在宅介護サービス費 1,402億2,409万円 (2) 地域密着型サービス費 447億6,172万円 (3) 施設介護サービス費 870億3,074万円 (4) 高額介護サービス費等 165億3,852万円 | |
| | 県 | 443億4,442万円 | 4 介護保険料(第1号被保険者) <月額換算>6,500円(令和3～5年度) (平成30～令和2年度6,200円) | |
| | 第1号保険料 | 682億4,596万円 | (1) 低所得者の保険料軽減 消費税率引上げによる公費を投入し、第1～4段階の負担割合について、0.05～0.25の軽減を行います。 | |
| | 第2号保険料 | 802億5,167万円 | (2) 低所得者減免 | |
| | その他 | 56億4,627万円 | | |
| | 市費 | 491億9,064万円 | | |
| (3) 段階別保険料 ※消費税率引上げによる公費を投入した軽減措置後の保険料負担割合、保険料年額(月額) | | | | |
| 段階 | 割合 | 対象者 | | 保険料年額(月額) |
| 第1段階 | ※0.25 | 生活保護受給者・老齢福祉年金受給者・中国残留邦人等支援給付対象者 | | ※19,500円(月1,625円) |
| 第2段階 | ※0.25 | 本人、世帯とも 市民税非課税者 | (うち本人年金80万円以下等の者) | ※19,500円(月1,625円) |
| 第3段階 | ※0.35 | | (うち本人年金120万円以下等かつ第2段階を除く者) | ※27,300円(月2,275円) |
| 第4段階 | ※0.60 | | (うち第2段階・第3段階を除く者) | ※46,800円(月3,900円) |
| 第5段階 | 0.90 | 本人市民税非課税 世帯市民税課税者 | (うち本人年金80万円以下等の者) | 70,200円(月5,850円) |
| 第6段階 | 1.00(基準額) | | (うち第5段階を除く者) | 78,000円(月6,500円) |
| 第7段階 | 1.07 | 市民税課税者 | (合計所得金額120万円未満の者) | 83,460円(月6,955円) |
| 第8段階 | 1.10 | | (合計所得金額120万円以上160万円未満の者) | 85,800円(月7,150円) |
| 第9段階 | 1.27 | | (合計所得金額160万円以上250万円未満の者) | 99,060円(月8,255円) |
| 第10段階 | 1.55 | | (合計所得金額250万円以上350万円未満の者) | 120,900円(月10,075円) |
| 第11段階 | 1.69 | | (合計所得金額350万円以上500万円未満の者) | 131,820円(月10,985円) |
| 第12段階 | 1.96 | | (合計所得金額500万円以上700万円未満の者) | 152,880円(月12,740円) |
| 第13段階 | 2.28 | | (合計所得金額700万円以上1,000万円未満の者) | 177,840円(月14,820円) |
| 第14段階 | 2.60 | | (合計所得金額1,000万円以上1,500万円未満の者) | 202,800円(月16,900円) |
| 第15段階 | 2.80 | | (合計所得金額1,500万円以上2,000万円未満の者) | 218,400円(月18,200円) |
| 第16段階 | 3.00 | | (合計所得金額2,000万円以上の者) | 234,000円(月19,500円) |
| 「合計所得金額」とは、介護保険法施行令上の合計所得金額 | | | | |

| | | | |
|----------|--|------------|---|
| 11 | 〔地域支援事業〕 介護予防・日常生活支援総合事業 (介護保険事業費会計) ※10「介護保険事業」の再掲 | | 事業内容 要介護状態の予防と自立に向けた支援及び多様な生活支援が提供される地域をつくることを基本的な考え方として、介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」）を実施します。 1 地域づくり型介護予防事業【中期】 7,074万円 (1) 介護予防普及啓発事業 介護予防普及イベントや講演会の開催、啓発媒体の作成・配布等を行います。さらに、各区で健康づくりと連携した普及啓発を実施します。 (2) 地域介護予防活動支援事業 地域の介護予防活動グループの活性化や住民の立場で介護予防を広める人材の育成・支援をします。新しい生活様式に合わせた地域・団体支援を実施します。 (3) 元気づくりステーション事業 介護予防を目的とした自主グループ「元気づくりステーション」の新規立ち上げ、活動の活性化等の支援を行います。身近な場所で誰もが継続的に介護予防に取り組めるよう活動を拡げます。 (4) 一般介護予防事業評価事業 JAGES（日本老年学的評価研究）調査を実施し、高齢者の身体的・社会的状況等を圏域ごとに把握・分析した上で、地域特性を踏まえた介護予防事業を検討・実施します。 (5) 地域リハビリテーション活動支援事業 リハビリテーション専門職を元気づくりステーションなどの地域グループや地域ケア会議などに派遣し、介護予防の推進を図ります。 2 訪問支援事業 1億5,362万円 心身の状況等の理由により閉じこもり傾向の方等を対象に保健師・看護師が訪問を行うなど、介護予防や自立に向けた支援を行います。 3 よこはまシニアボランティアポイント事業【中期】 9,358万円 元気な高齢者が介護施設等でボランティア活動を行うことにより、ポイントがたまり、ポイントに応じて寄附又は換金することができる制度です。これにより、高齢者の介護予防や社会参加を通じた生きがいづくりを促進します。 引き続き登録者及び活動者を増やすため、より参加しやすい対象活動や効果的な運営方法等の検討を行います。 （3年度末見込：登録者数 24,967人 活動者数 12,000人 受入か所数 700か所） 4 介護予防・生活支援サービス事業【中期】 88億87万円 介護保険の要支援認定を受けた方等を対象に提供します。横浜市訪問介護相当サービス、横浜市通所介護相当サービス、人員基準を緩和した横浜市訪問型生活援助サービスボランティア等により提供される住民主体による支援を行う団体等に対する補助事業を実施します。 多様なサービスを充実させることにより、効果的かつ効率的な支援を実施します。 |
| | 本年度 | 91億1,881万円 | |
| | 前年度 | 90億2,521万円 | |
| | 差引 | 9,360万円 | |
| 本年度の財源内訳 | 国 | 29億9,161万円 | |
| | 県 | 10億8,417万円 | |
| | 第1号保険料 | 11億7,179万円 | |
| | 第2号保険料 | 23億4,180万円 | |
| | その他 | 2億545万円 | |
| | 市費 | 13億2,399万円 | |

| | | | |
|---|--|------------|--|
| 12 | 〔地域支援事業〕 包括的支援事業 (介護保険事業費会計) ※10「介護保険事業」の再掲 | | 事業内容 福祉保健サービス等の総合的な利用の相談・調整等を行う「地域包括支援センター」の設置運営を行います。 また、生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図ります。 |
| 本年度 | 55億6,340万円 | | 1 地域包括支援センター運営費 39億6,655万円 (3年度末見込：設置数 143か所) 保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門的な職員を圏域高齢者人口に応じて配置し、次の事業を行います。 (1) 高齢者や家族に対する総合的な相談・支援、権利擁護 (2) 支援困難な方への対応、関係機関とのネットワーク構築、ケアマネジャーへの支援 (3) 自立に向けた介護予防ケアプランの作成など(介護予防ケアマネジメント) |
| 前年度 | 55億2,806万円 | | |
| 差引 | 3,534万円 | | |
| 本年度の財源内訳 | 国 | 21億2,969万円 | |
| | 県 | 10億6,485万円 | |
| | 第1号保険料等 | 12億7,229万円 | |
| | 市費 | 10億9,657万円 | |
| 医療局予算 3億9,629万円含む | | | 2 生活支援体制整備事業【中期】 10億2,021万円 区社会福祉協議会と地域ケアプラザ等に配置した「生活支援コーディネーター」を中心に、高齢者の生活支援・介護予防・社会参加が充実した地域づくりを支援します。 新たな担い手を発掘するとともに、地域の活動団体の課題解決と活動の活性化を図るため、プロボノの仕組みづくりを進めます。 |
| 3 地域包括ケア推進事業【中期】 3,120万円 (1) 医療介護保健統合データベースを活用し、医療局と連携して外部研究機関との共同研究に取り組み、研究結果を基にワークショップ等を実施します。 (2) 「ポジティブ・エイジング」の実現に向け、高齢者や家族等身近な方が知りたい情報をまとめたホームページ「地域包括ケアポータルサイト」の構築等を進めます。 (3) 第8期計画を踏まえ、横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた各区行動指針を区アクションプランとして改定します。 | | | |
| 4 ケアマネジメント推進事業等【中期】 377万円 (1) ケアマネジャーや地域包括支援センター職員に対し、研修等を行うことによりケアマネジメントの質の確保、向上を図ります。 (2) 個別課題の解決や地域課題の発見等を進める地域ケア会議を開催します。 | | | |
| 5 市民の意思決定支援事業(エンディングノート等普及啓発)【中期】 787万円 市民一人ひとりが自らの意思で生き方を選択し、人生の最期まで自分らしく生きることができるよう、エンディングノートの書き方講座等を全区で開催し、高齢者等に必要な情報を提供します。 | | | |
| 6 認知症初期集中支援等推進事業等【中期】 1億3,751万円 認知症の人や家族に対する初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活へのサポートを行う「認知症初期集中支援チーム」の取組を充実していきます。 | | | |

| | | | | |
|----------|---------------------------------|------------|--|--|
| 13 | 〔地域支援事業〕 任意事業 (介護保険事業費会計) | | 事業内容 任意事業として、給付費の適正化や、高齢者の在宅生活の継続に必要な支援を行います。 | |
| | ※10「介護保険事業」の再掲 | | | |
| | 本年度 | 14億5,411万円 | | |
| | 前年度 | 13億4,118万円 | | |
| 差引 | | 1億1,293万円 | 1 介護給付費適正化事業 2億2,514万円 ケアプラン点検等の主要5事業の取組を着実に進め給付の適正化を推進します。 | |
| 本年度の財源内訳 | 国 | 5億2,327万円 | | 2 介護相談員派遣事業 3,224万円 利用者の生活の場である特別養護老人ホームや介護老人保健施設、高齢者グループホーム等に介護相談員を派遣し、介護サービスの質の向上を図ります。 |
| | 県 | 2億6,163万円 | | |
| | 第1号保険料等 | 3億1,371万円 | | |
| | 市費 | 3億5,550万円 | | |
| 差引 | | 1億1,293万円 | 3 高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業【中期】〈拡充〉 4億3,538万円 高齢者用市営住宅等に生活援助員を派遣し、生活相談、安否確認及び緊急対応等を行います。また、一般公営住宅への生活援助員の派遣を拡充します。 | |
| 差引 | | 1億1,293万円 | 4 高齢者配食・見守り事業 6,800万円 ひとり暮らしの中重度要介護者等に対し、訪問による食事の提供と安否確認を行います。 | |
| 差引 | | 1億1,293万円 | 5 ねたきり高齢者等日常生活用具(紙おむつ)給付事業等 6億9,335万円 ねたきり又は認知症の状態にある市民税非課税世帯の要介護者等を対象に、紙おむつを給付します。 | |

| | | | | |
|----------|-----------|-----------|--|--|
| 14 | 介護保険外サービス | | 事業内容 介護保険外の事業として、在宅の要援護高齢者等を対象に必要なサービスを提供します。 | |
| | 7億3,867万円 | | | |
| | 本年度 | 7億3,867万円 | | |
| | 前年度 | 7億787万円 | | |
| 差引 | | 3,080万円 | 1 ねたきり高齢者等日常生活用具(あんしん電話)貸与事業 2,167万円 ひとり暮らし高齢者等を対象に、あんしん電話(緊急通報装置)を貸与し、急な体調悪化等の緊急時に近隣の方や救急に連絡が取れるようにします。 | |
| 本年度の財源内訳 | 国 | 8,323万円 | | 2 外出支援サービス事業 6,275万円 公共交通機関を利用しての外出が困難な在宅高齢者等に対し、専用車両等により利用者の居宅から医療機関、福祉施設等までの間を送迎することにより、在宅での生活を支援します。 |
| | 県 | 2,147万円 | | |
| | その他 | 864万円 | | |
| | 市費 | 6億2,533万円 | | |
| 差引 | | 3,080万円 | 3 中途障害者支援事業〈拡充〉 4億1,976万円 脳血管疾患の後遺症等による中途障害者の地域での社会参加と自立を支援する「 <u>中途障害者地域活動センター</u> 」の運営費の補助基準額を増額します。 また、中途障害者への理解を深めるための普及啓発や連絡会・研修会等を実施します。 | |
| 差引 | | 3,080万円 | 4 高齢者等住環境整備事業等 2億3,449万円 要介護・要支援認定を受けた高齢者等が安全に在宅生活を続けられるよう、専門スタッフが対象者の身体状況や生活状況に合わせた助言を行うとともに、助言に基づいて実施される工事費用の一部を助成します。 | |

| | | | |
|----------|-------------------------------|---------|---|
| 15 | 認知症施策の推進 ※ 12、13、14 の事業の再掲 | | 事業内容 2年度に策定する認知症施策推進計画に基づき、認知症の人や家族の支援、医療・介護連携等の支援体制整備の取組を進めます。 1 認知症支援事業【中期】〈拡充〉 1億2,462万円 認知症キャラバンメイト・サポーターの養成を進めます。また、 <u>もの忘れ検診を拡充するとともに、認知症疾患医療センターの運営や若年性認知症支援事業を継続実施します。</u> 2 認知症初期集中支援等推進事業【中期】〈再掲(P18)〉 1億3,074万円 認知症の人や家族に対する初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活へのサポートを行う「認知症初期集中支援チーム」の取組を充実していきます。 3 認知症地域支援推進事業【中期】〈新規〉 677万円 認知症カフェの活動支援を行うとともに、 <u>チームオレンジの仕組みづくりを進めます。</u> 4 地域で支える介護者支援事業【中期】 2,036万円 介護者を対象とした、つどいや講演会等を実施します。認知症への理解促進、高齢者虐待防止の普及啓発や関係機関の連携を推進します。また、認知症の人の身元を特定できる見守りシールを配付します。 |
| 本 年 度 | 2億8,249万円 | | |
| 前 年 度 | 2億9,945万円 | | |
| 差 引 | △ 1,696万円 | | |
| 本年度の財源内訳 | 国 | 1億916万円 | |
| | 県 | 3,443万円 | |
| | その他 | 3,588万円 | |
| | 市 費 | 1億302万円 | |

| | | | |
|----------|-------------|-------------|--|
| 16 | 高齢者の社会参加促進 | | 事業内容 1 敬老特別乗車証交付事業〈拡充〉 137億6,970万円 高齢者の社会参加を支援するため、70歳以上の市民で希望される方に敬老特別乗車証を交付します。 <u>敬老特別乗車証の正確な利用実態を把握するため、IC化等に向けて、システム構築を進めます。</u> 2 老人クラブ助成事業【中期】 2億9,072万円 地域における高齢者相互の支えあいや、社会参加を促進するため事業費の助成を行います。 3 生きがい就労支援スポット運営事業【中期】 2,494万円 地域社会で高齢者が活躍できる仕組みづくりに向け金沢区・港北区の2か所で事業を実施します。 4 全国健康福祉祭参加事業【中期】 5,434万円 ねんりんピック岐阜2021に参加し、交流の輪を広げ、長寿社会づくりに貢献します。 また、 <u>2022年に予定されている神奈川大会の開催に関し、円滑な大会運営のための準備を行います。</u> 5 高齢者のための優待施設利用促進事業等 2,149万円 「濱ともカード」が利用できる新たな協賛施設・店舗の拡充を図ります。 |
| 本 年 度 | 141億6,119万円 | | |
| 前 年 度 | 130億1,865万円 | | |
| 差 引 | 11億4,254万円 | | |
| 本年度の財源内訳 | 国 | 1億3,170万円 | |
| | 県 | — | |
| | その他 | 21億1,000万円 | |
| | 市 費 | 119億1,949万円 | |

| | | | |
|----------|-----------|-----------|--|
| 17 | 介護人材支援事業 | | 事業内容 1 新たな介護人材の確保【中期】〈拡充〉 1億7,834万円 新たな介護人材を確保するため、介護人材の裾野の拡大、将来の介護人材への支援を進めます。 (1) 訪問介護等資格取得支援事業 ホームヘルパー等を目指す市民を対象に資格取得を支援します。 (2) 訪日前日本語等研修事業 本市での介護の仕事を希望する外国人を対象に、介護に役立つ日本語等の研修を実施します。 <u>(3) 外国人と受入施設等のマッチング支援事業 等</u> 〈拡充〉 本市での介護の仕事を希望して来日する外国人に加え、 <u>国内の外国人についても、対象とします。</u> (4) 介護福祉士専門学校学費補助事業 専門学校の学費を立て替えた介護事業者に対して、上限20万円／年を補助します。 (5) 資格取得・就労支援事業 市内介護施設での就労を目指す市民を対象に介護職員初任者研修・入門的研修を実施し、研修の受講と就労を一体的に支援します。 |
| 本 年 度 | 3億1,804万円 | | |
| 前 年 度 | 2億8,212万円 | | |
| 差 引 | 3,592万円 | | |
| 本年度の財源内訳 | 国 | 380万円 | |
| | 県 | 1億5,100万円 | |
| | 社会福祉基金 | 525万円 | |
| | 市 費 | 1億5,799万円 | |
| | | | (6) 外国人留学生日本語学校学費補助事業【基金】 海外から介護福祉士を目指して来日する留学生を対象に、日本語学校の学費等を補助します。 (7) 住居借上支援事業 新たに介護職員となる人（海外から来日する人を含む）等を対象に、UR等の団地の空き室を活用し、地域活動への参加を条件に住居費の補助を実施します。 |
| | | | 2 介護人材の定着支援【中期】〈拡充〉 1億3,500万円 介護職員の定着を支援するため、働きやすい職場づくりや介護職員の負担軽減に向けた取組を支援します。 (1) 中高齢者、又は外国人雇用を伴う介護ロボット等導入支援事業 (2) 訪日後日本語等研修事業 等 <u>(3) 介護職員の宿舍整備事業〈新規〉</u> |
| | | | 3 専門性の向上【中期】 470万円 介護現場の中核を担う人材を育成するとともに、各種専門性向上のための研修実施や多職種との連携などにより、介護人材の専門性向上を推進します。 (1) 認知症ケア技法に係るセミナーの実施 認知症ケア技法等の基本的な知識・技術取得のための介護職員向けセミナーを開催し、介護人材の質の向上を図ります。 (2) 地域包括ケア実現を担う人材育成事業 等 |

| | | | |
|----------|----------------|-----------|---|
| 18 | 低所得者の利用者負担助成事業 | | 事業内容 介護保険サービス等の利用にあたり、低所得者の方に対し、負担軽減のため利用料等を助成します。 |
| 本年度 | 2億646万円 | | 1 社会福祉法人による利用者負担軽減 3,332万円 社会福祉法人が、低所得で特別養護老人ホーム等の利用料の負担が困難な方に対し、利用料を軽減した場合、法人が負担した金額の一部を助成します。 助成予定対象者数 981人 2 介護サービス自己負担助成費 1億7,314万円 収入や資産等が一定の基準に該当する方に対して、在宅サービスやグループホームを利用する際の利用者負担、グループホームの居住費等及び特別養護老人ホーム等のユニット型個室の居住費について、利用者負担の一部を助成します。 助成の種類及び助成予定対象者数 (1) 在宅サービス助成 1,150人 (2) グループホーム助成 155人 (3) 施設居住費助成 40人 |
| 前年度 | 1億8,710万円 | | |
| 差引 | 1,936万円 | | |
| 本年度の財源内訳 | 国 | 3,126万円 | |
| | 県 | 3,723万円 | |
| | 第1号保険料 | 1,868万円 | |
| | 市費 | 1億1,929万円 | |

| | | | |
|----------|---------------|-----------|---|
| 19 | 地域密着型サービス推進事業 | | 事業内容 地域密着型サービス事業所の整備を進めるとともに、適切なサービス利用を図るサービスの普及促進、サービスの質の確保及び向上を図る事業者向けセミナーの開催等により運営支援を行います。 |
| 本年度 | 6億7,180万円 | | 1 地域密着型サービス事業所整備等事業 【中期】〈拡充〉 4億4,416万円 (1) 地域密着型サービス事業所整備費補助 9か所 (2) 消防用設備設置費等補助 8か所 (3) 看取り環境整備費補助 〈新規〉 4か所 (4) 共生型サービス事業所の整備 〈新規〉 3か所 (5) 民有地マッチング事業 〈新規〉 <u>土地所有者等と事業所の運営を希望する法人のマッチングを委託により実施します。</u> |
| 前年度 | 6億333万円 | | |
| 差引 | 6,847万円 | | |
| 本年度の財源内訳 | 国 | 5,193万円 | |
| | 県 | 5億4,937万円 | |
| | その他 | 5,263万円 | |
| | 市費 | 1,787万円 | |
| | | | 2 地域密着型サービス事業所開設準備補助事業 【中期】 2億2,489万円 開設経費補助 17か所 3 地域密着型サービス事業所運営推進事業 【中期】 275万円 (1) 優れた自立支援の取組を行っている事業所の表彰 (2) 事業者向けセミナー等の開催・サービス普及促進 |

| 20 | 施設や住まいの整備等の推進 | | 事業内容 1 特別養護老人ホーム整備事業【中期】 46億1,832万円 介護需要の増大に対応するため、特別養護老人ホームの施設整備に対する助成を行います。地域密着型（サテライト型含む）の整備助成を増額し広域型と同額にすることで、整備促進を図ります。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---------------|---|--|--|--|--------|----------|-----|----------|----------|---------|-------|----------|---------|--------------|-------|----------|---------|---------|--------|----------|----------|---------|---------|--------|----------|-------------------|--------|---------|-------------------|-------------------|--------|----------|---------|---------------------------|--|--|
| | 本年度 | 60億4,152万円 | <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名(仮称)</th> <th>建設地</th> <th>建設運営法人</th> <th>定員(ショート)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>みなもの桜</td> <td>南区中村町</td> <td>横浜社会福祉協会</td> <td>90(10)人</td> </tr> <tr> <td>シーサイドポート横浜金沢</td> <td>金沢区柴町</td> <td>昴</td> <td>100(0)人</td> </tr> <tr> <td>上永谷町</td> <td>港南区野庭町</td> <td>信々会</td> <td>100(20)人</td> </tr> <tr> <td>プレシヤス横浜</td> <td>青葉区元石川町</td> <td>あすか福祉会</td> <td>100(20)人</td> </tr> <tr> <td>しょうじゅの里三保サテライト三ツ境</td> <td>瀬谷区三ツ境</td> <td>兼愛会</td> <td>29(0)人</td> </tr> <tr> <td>しょうじゅの里三保サテライト荏田※</td> <td>青葉区荏田北</td> <td>兼愛会</td> <td>29(10)人</td> </tr> <tr> <td colspan="3">6か所 448人分 (3年度増分 ※は4年度増分)</td> <td>448(60)人</td> </tr> </tbody> </table> | | | | 施設名(仮称) | 建設地 | 建設運営法人 | 定員(ショート) | みなもの桜 | 南区中村町 | 横浜社会福祉協会 | 90(10)人 | シーサイドポート横浜金沢 | 金沢区柴町 | 昴 | 100(0)人 | 上永谷町 | 港南区野庭町 | 信々会 | 100(20)人 | プレシヤス横浜 | 青葉区元石川町 | あすか福祉会 | 100(20)人 | しょうじゅの里三保サテライト三ツ境 | 瀬谷区三ツ境 | 兼愛会 | 29(0)人 | しょうじゅの里三保サテライト荏田※ | 青葉区荏田北 | 兼愛会 | 29(10)人 | 6か所 448人分 (3年度増分 ※は4年度増分) | | |
| 施設名(仮称) | 建設地 | 建設運営法人 | 定員(ショート) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| みなもの桜 | 南区中村町 | 横浜社会福祉協会 | 90(10)人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| シーサイドポート横浜金沢 | 金沢区柴町 | 昴 | 100(0)人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 上永谷町 | 港南区野庭町 | 信々会 | 100(20)人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| プレシヤス横浜 | 青葉区元石川町 | あすか福祉会 | 100(20)人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| しょうじゅの里三保サテライト三ツ境 | 瀬谷区三ツ境 | 兼愛会 | 29(0)人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| しょうじゅの里三保サテライト荏田※ | 青葉区荏田北 | 兼愛会 | 29(10)人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6か所 448人分 (3年度増分 ※は4年度増分) | | | 448(60)人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 前年度 | 42億9,346万円 | <table border="1"> <tbody> <tr> <td>常盤台みずほ</td> <td>保土ヶ谷区常盤台</td> <td>旭会</td> <td>200(18)人</td> </tr> <tr> <td>玉成苑 羽沢</td> <td>神奈川区羽沢町</td> <td>千成会</td> <td>100(0)人</td> </tr> <tr> <td>わかたけ都筑</td> <td>都筑区川和町</td> <td>若竹大寿会</td> <td>110(10)人</td> </tr> <tr> <td>スミール荏田</td> <td>都筑区荏田南町</td> <td>たつき会</td> <td>130(10)人</td> </tr> <tr> <td>和の郷戸塚</td> <td>戸塚区俣野町</td> <td>新湊福祉会</td> <td>40(0)人</td> </tr> <tr> <td>追加選定中</td> <td>未定</td> <td>未定</td> <td>29(10)人</td> </tr> <tr> <td colspan="3">6か所 609人分 (4年度増分)</td> <td>609(48)人</td> </tr> </tbody> </table> | | | | 常盤台みずほ | 保土ヶ谷区常盤台 | 旭会 | 200(18)人 | 玉成苑 羽沢 | 神奈川区羽沢町 | 千成会 | 100(0)人 | わかたけ都筑 | 都筑区川和町 | 若竹大寿会 | 110(10)人 | スミール荏田 | 都筑区荏田南町 | たつき会 | 130(10)人 | 和の郷戸塚 | 戸塚区俣野町 | 新湊福祉会 | 40(0)人 | 追加選定中 | 未定 | 未定 | 29(10)人 | 6か所 609人分 (4年度増分) | | | 609(48)人 | | | | |
| 常盤台みずほ | 保土ヶ谷区常盤台 | 旭会 | 200(18)人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 玉成苑 羽沢 | 神奈川区羽沢町 | 千成会 | 100(0)人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| わかたけ都筑 | 都筑区川和町 | 若竹大寿会 | 110(10)人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| スミール荏田 | 都筑区荏田南町 | たつき会 | 130(10)人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 和の郷戸塚 | 戸塚区俣野町 | 新湊福祉会 | 40(0)人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 追加選定中 | 未定 | 未定 | 29(10)人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6か所 609人分 (4年度増分) | | | 609(48)人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 差引 | 17億4,806万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 本年度の財源内訳 | 国 | 1億112万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 県 | 17億8,402万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | その他 | 4,472万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 市費 | 41億1,166万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 高齢者施設・住まいの相談センター運営事業【中期】 5,106万円 特別養護老人ホームの入所申込の一括受付や高齢者の施設・住まいに関するサービス情報を一元的に集約し、個別相談・情報提供を行う「高齢者施設・住まいの相談センター」に対し、運営費を補助します。また、出張相談業務を各区で実施します。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 特別養護老人ホーム等医療対応促進助成事業【中期】 3億7,544万円 医療的ケアが必要な方を多く受け入れている特別養護老人ホーム・短期入所生活介護事業所に運営支援として助成金を交付し、医療的ケアが必要な方の受入を促進します。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 特別養護老人ホーム等開設準備経費補助事業等〈拡充〉 8億7,517万円 特別養護老人ホーム及び介護医療院への開設準備経費を補助します。また、新たに特定施設入居者生活介護の指定を受ける有料老人ホーム等も補助します。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 高齢者施設等の非常用自家発電設備・給水設備整備及び水害対策強化事業 9,753万円 高齢者施設等が、災害時にも施設機能を維持できるよう、非常用自家発電設備、給水設備の整備を促進します。また、大雨等により発生し得る災害に備え、円滑で安全な避難ができるような施設整備を促進します。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6 介護施設等の感染拡大防止のための改修等支援事業〈新規〉 2,400万円 介護施設等において、感染拡大を防止する観点から、施設改修等に要する費用について補助します。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |



令和3年度
予 算 概 要
(抜粋版)

医 療 局
医療局病院経営本部

地域包括ケアシステム¹⁴の構築に向け、在宅医療を支える医師を始めとした人材の確保・育成や全区の在宅医療連携拠点を中心に、医療と介護が切れ目なく、効率的に提供されるよう連携に取り組みます。あわせて、医療的ケア児・者等の在宅医療を支える取組を関係局と連携して進めます。

(1) 在宅医療の推進

(4億 2,903万円)

ア 在宅医療推進事業

(ア) 在宅医療を担う医師の養成（総事業費 201 万円：市費 25 万円（1/8 相当））★（再掲）

(イ) 在宅医療バックアップシステム推進事業の実施（470 万円）

在宅医療に携わる医師の負担を軽減するため、在宅医が二人一組で互いの在宅患者の副主治医を務め、主治医が不在等の際に副主治医が患者の看取り（緊急対応も含む）の対応を行う「主治医・副主治医制」を、横浜市医師会と協働して行います。

(ウ) 在宅医療を支える訪問看護師の育成（再掲）

◎訪問看護師人材育成支援（218万円）＜社会福祉基金活用事業＞

◎訪問看護師対応力サポート（14万円）＜社会福祉基金活用事業＞

(エ) 在宅医療を担う有床診療所支援（601 万円）

緊急一時入院やレスパイト¹⁵機能を担うなど、在宅医療連携拠点と緊急一時入院受入れの協定を締結している有床診療所を支援するため、夜間帯の看護師人件費の一部を補助します。

＜有床診療所の役割＞

- ・急性期病院では入院対象とならない患者の緊急一時入院
- ・介護者が休養するためのレスパイト入院
- ・在宅療養中の患者が重症化する前の早期対応
- ・病院から在宅へ移行する際のつなぎとしての入院 等

＜内科を標榜する有床診療所数＞

24か所（令和2年4月現在）

(オ) 在宅歯科医療の推進（210 万円）（再掲）

¹⁴ 地域包括ケアシステム：団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供されるシステム。保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要とされる。

¹⁵ レスパイト：一時的中断、小休止などの意味。在宅療養者を介護する家族等の病気や事故、冠婚葬祭、介護疲れといった事由から、在宅療養者のケアを医療機関や施設等が一時的に代替すること。

(カ) 小児在宅医療の推進

◎医療的ケア児・者等の在宅医療支援（888万円）＜拡充＞

（総事業費3,551万円：医療局・こども青少年局・健康福祉局・教育委員会の4局で実施）

医療的ケア児・者等の在宅生活を支えるため、コーディネーターによる支援等を継続して実施します。また、市内における医療的ケア児・者等の実態調査を行い、支援の充実に取り組みます。

◎小児訪問看護ステーション支援（171万円）＜社会福祉基金活用事業＞

小児訪問看護を行う訪問看護ステーションを確保するため、小児用の医療機器購入や小児医療に関する研修会の参加などに対して補助を行います。

イ 在宅医療連携推進事業 ＜介護保険事業費会計＞

(ア) 在宅医療連携拠点の運営及び相談支援（3億5,770万円）

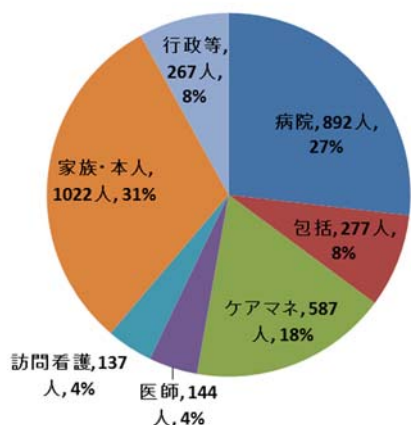
市民の皆様が、病気を抱えても住み慣れた自宅等で、安心して継続的な在宅医療・介護を受けることができるよう、医師会等と協力して在宅医療連携拠点を全区で運営します。

医療依存度の高い方の退院時支援のほか、在宅医療を行うかかりつけ医の紹介や地域の在宅医療・介護資源の情報提供など、在宅医療や介護に関する相談支援を行います。

また、在宅医療を担う医師の育成、緊急一時入院への病院等の協力体制の構築、医師・看護師・ケアマネジャーなどによる多職種会議や事例検討会の開催を通じた医療と介護の連携の推進、区民等を対象とした啓発業務を実施します。

○ 令和元年度相談者内訳（総数 3,326 人）

○ 令和元年度相談内容内訳（総数 11,385 件）



| 相談内容 | 件数 | 割合 |
|-----------------------------|---------|-----|
| かかりつけ医・往診医の紹介 | 3,295 件 | 29% |
| 訪問看護の利用方法等 | 2,268 件 | 20% |
| 専門医・訪問歯科医・薬局の紹介等(医療資源関係) | 1,368 件 | 12% |
| 訪問介護、特養等の介護保険関係等のサービス | 920 件 | 8% |
| ケアマネジャーの紹介及び調整・活用方法 | 944 件 | 8% |
| 退院調整に関すること | 987 件 | 9% |
| かかりつけ医自身が対応できない場合等の医師間の相互支援 | 84 件 | 1% |
| その他 | 1,519 件 | 13% |

(イ) 在宅療養移行支援（322万円）

医療機関から在宅へスムーズに移行できるよう、「入院・退院サポートマップ」、「入院時・退院時情報共有シート」の活用や、介護職向け「看取り期の在宅療養サポートマップ～本人の意向に沿った在宅生活を最期まで支えるために～」の普及啓発を進めます。

(ウ) 在宅医療推進のための人材育成（196千円）（再掲）

(エ) 人生の最終段階における医療等に関する検討・啓発 (2,740 万円)

アドバンス・ケア・プランニング (以下ACPという。愛称:「人生会議¹⁶) の普及啓発を進めていきます。

自ら人生の最終段階をどう過ごしたいかを考え、家族等と話す際の手助けとして活用する「医療・ケアについての『もしも手帳』」を市民の方へ配布します。また、啓発を推進するため、ACPの概念を正しく理解し、適切に市民の方に伝えられる人材を育成するとともに、教材や短編ドラマなどの媒体を制作します。

啓発活動は、市民啓発講演会に加え、育成した人材が地域の集まりの場に出向くなど、様々な対象に合わせて実施できるようにします。さらに、障害のある方向けに「わかりやすい版」を作成します。



<医療・ケアについての「もしも手帳」>

| | |
|------|---|
| 対 象 | 全ての市民の方 (65歳を迎えた市民の方には案内チラシを配布しています) |
| 内 容 | ①治療やケアの希望、②代理者の希望、③最期を迎える場所の希望について選択式で書き込むことができる |
| 配布場所 | 各区高齢・障害支援課、在宅医療連携拠点、地域ケアプラザ(地域包括支援センター併設特別養護老人ホームを含む)のほか、市内の病院、診療所、薬局、居宅介護支援事業所や訪問看護ステーションなどの一部 |

① “もしも” 治らない病気などになり、自分の気持ちを伝えられなくなったら、どんな治療やケアを受けて過ごしたいですか?

できるだけ長く生きるための治療を受けたい

痛みやつらさを軽減する治療やケアのみしてほしい

すべての治療やケアを受けたくない

わからない

その他

[]

② “もしも” 治療やケアについて、自分で決められなくなったら、代わりに誰に話し合っしてほしいですか? (複数可)

配偶者(夫・妻) []

子ども・孫 []

きょうだい []

親戚(姪・甥など) []

友人・知人 []

かかりつけ医 []

その他 []

頼める人はいない

※ []内には名前や連絡先を書いてみてください。

③ “もしも” 治らない病気などになったら、どこで過ごしたいですか? (複数可)

自宅

病院

施設

今はわからない

その他、自由に []

氏名 []

書いた日 年 月 日

話し合った日 年 月 日

話し合った人 []

¹⁶ 人生会議：自らが望む人生の最終段階における医療・ケアについて、前もって考え、家族や医療・ケアチーム等と繰り返し話し合い共有する取組を「アドバンス・ケア・プランニング」と呼ぶ。その愛称が、厚生労働省による公募により「人生会議」に決定した。

| | | | |
|----------|---------------------------|-----------|--|
| (39) | 在宅医療連携推進事業 ＜介護保険事業費会計＞ | | <p>【事業概要】 疾病を抱えても市民の方が住み慣れた家等で療養生活を送れるよう、在宅医療と介護が切れ目なく継続的に提供される体制を構築し、在宅における医療と介護の連携を推進します。</p> |
| 本年度 | 396,288千円 | | <p>【事業内容】 (1) 在宅医療連携拠点の運営、相談体制の整備 (2) 在宅療養連携推進協議会の開催 (3) 在宅療養移行支援 (4) 在宅におけるチーム医療を担う人材育成研修の実施 (5) 在宅医療推進のための人材育成研修の実施 (6) 在宅医療を推進するための市民啓発 (7) 人生の最終段階の医療に関する検討・啓発</p> |
| 前年度 | 411,656千円 | | |
| 差引 | △ 15,368千円 | | |
| 本年度の財源内訳 | 国 | 152,571千円 | |
| | 県 | 76,285千円 | |
| | その他 | 91,146千円 | |
| | 市費 | 76,286千円 | |